

敬老会を開催します

長年にわたり、社会の発展に貢献された皆さんの長寿をお祝いし、感謝の気持ちを込めて、敬老会を開催します。

時 9月12日(日)午前10時半～正午

所 町民会館

対 町内在住（8月1日現在）で、平成23年3月31日現在で満80歳以上の人（昭和6年4月1日以前に生まれた人）

内 式典、アトラクションなど

▽その他：送迎については、ご家族でお願いします。皆さんのご参加をお待ちしています。



問 敬老会実行委員会事務局（福祉課内） ☎820・5605

保険年金

「付加年金」制度について

国民年金の第一号被保険者（自営業者と学生）が、20歳から60歳になるまでの40年間、月額1万5千100円（平成22年度価格）の保険料を納めると、65歳から79万2千100円（月額6万6千8円、平成22年度価格）の老齢基礎年金が支給されます。

この年金額をもう少し引き上げたいとお考えの人には、「付加年金」という制度が設けられています。

●付加保険料と付加年金の額

付加年金を受けるためには、冒頭の通常の保険料とともに、月額400円の付加保険料を納めます。

付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。付加年金は老齢基礎年金と

有料道路通行料金の割引について

身体障害者手帳または療育手帳を所持している人が有料道路（高速道路など）を利用するとき、通行料金が半額割引される制度です。利用する自動車は事前に登録が必要です。

対 身体障害者手帳第1種

（本人または介護者が運転する場合）、第2種（本人が運転する場合のみ）、療育手帳A、A（本人または介護者が運転する場合）の所持者

▽対象となる車：事前に登録された自家用乗用自動車（登録は1台のみです）

※車種や所有者名義などにより、割引の対象とならない場合があります

▽必要書類：障害者手帳、自動車車検証、運転免許証（本人が運転する場合）

※ETC利用の場合は、ETCカード（原則本人名

一緒に支給されるため、繰り上げ支給または繰り下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されます。

●付加保険料を納められる人

①自営業者などの国民年金の第一号被保険者②半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されていない人③60歳以上65歳未満の人で国民年金の任意加入者④国民年金基金の加入員でない人

なお、付加保険料は、納付期限を過ぎると納められません。また、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

※付加保険料を納付している人は、いつでも納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません

問 広島南年金事務所 ☎253・7710、住民課 ☎820・5604

義）、「ETC車載器セットアップ申込書・証明書」が必要です



問 福祉課 ☎820・5605

NHK放送受信料の免除について

NHKの定める受信料の免除基準によって、NHKの放送受信料が半額または全額免除される制度です。

対 半額免除：世帯主が視覚

または聴覚の身体障害者手帳、身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、全額免除：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者のいる世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、9月30日(木)までです。新しい被保険者証（一般はうぐいす色、退職はクリーム色）を9月下旬に郵送します。

10月1日(金)を過ぎても、被保険者証がお手元に届かないときには、ご連絡ください。

なお、退職者の被保険者証をお持ちの世帯は、65歳になった翌月から一般の被保険者証を交付することとなりますので、世帯により有効期限が異なります。

また、就学、長期出張などで別に被保険者証が必要な世帯は、新しい被保険者証、印鑑、学生証などを持って、申請にお越しください。

詳しくは、住民課へお問い合わせください。

問 住民課 ☎820・5604

▽必要書類：身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、印鑑

問 福祉課 ☎820・5605

地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナーの無償給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー（1台）の無償給付などの支援を実施しています。

対 生活保護世帯、障害者非

課税世帯などでNHK放送受信料が全額免除となっている世帯

内 地上デジタル放送を受信

するための「簡易なチューナー（1台）」の無償給付を行います。必要に応じてアンテナ改修など、共同受信施設やケーブルテレビの改修経費の支援を行います。

▽申込締切日：12月28日(火)（消印有効）

問 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570・033840 ☎044・968719

（福祉課）

2010広島県障害者ふれあいランド開催

障害のある人の社会参加を促進し、障害のある人に対する理解を深めるため、広島県障害者ふれあいランドが開催されます。

時 9月11日(土)、12日(日)

所 フジグラン東広島（東広島市西条町御菌宇4405）

内 障害のある人が製作した手工芸品や文化、芸術作品の展示、即売など

問 広島県障害者支援課 ☎513・3162

（福祉課）

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いながらゆとりある子育てができるよう応援しています。親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

●「親の力」をまなびあう学習プログラム受講者募集「ハトハトでもニコリ」編

対 0～2歳児の保護者
子育ての知恵や思いを持ち寄り話し合いをする中で、人から学び、自ら気付き、日々の育児力にしましょう。肩の力を抜いてゆったりと学び合ひましょう。

①私の時間、子供の時間
時 9月13日(月):つくってますか?心のゆとり
時 9月27日(月):「私の周り」の人間関係を振り返る
時 10月18日(月):「子どもと遊び」について考える(時間はすべて10:00～11:30で連続参加可能です)
料 無料 **定** 各回10人(託児あり) **申** 子育て支援センターに電話または直接申し込み(定員になり次第締め切り)
※いずれの事業も変更する場合があります。子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503
開設日時 (※年末年始、祝日除):月～金曜日9:30～17:00
(子育て相談(要予約)月～金曜日 13:00～17:00)

子育て支援センターエンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
17日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月～2歳5ヵ月)
21日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
24日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6ヵ月以上)
28日(火)	10:30	子育てなるほど講座(テーマ:生活リズム)
10月1日(金)	9:30	ふわふわベビー(11ヵ月までの乳児、妊婦)
10月4日(月)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月～2歳5ヵ月)リトミック
10月8日(金)	9:30	にこにこベビー(1歳～1歳5ヵ月)

※毎月の予定表は、子育て支援センター、各公民館、図書館などに置いています。お気軽にお問い合わせください。

●バステルルーム

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
16日(木)	9:30	中央ふれあい館
22日(水)		東部地域健康センター

●おひさまルーム (上記以外の日程の9:30～11:30)